



平成 30 年 2 月 26 日

各 位

上場会社名	太陽誘電株式会社
コード番号	6976 東証一部
代表者名	代表取締役社長 登坂 正一
問合せ先	広報部次長 木本 里映子
電 話	(03) 6757-8315
U R L	http://www.ty-top.com/

エルナー株式会社との資本業務提携契約の締結及び 第三者割当増資の引受けによる子会社の異動に関するお知らせ

太陽誘電株式会社(以下、「当社」)は、平成 30 年 2 月 26 日開催の取締役会において、エルナー株式会社(以下、「エルナー」)との間で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携契約」)を締結し、エルナーが実施する第三者割当増資(以下、「本第三者割当増資」)を引き受けることにより、エルナーを当社の子会社とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本第三者割当増資の実施については、平成 30 年 3 月 29 日開催予定のエルナーの第 82 期定時株主総会(以下「本定時株主総会」)において承認されることその他本資本業務提携契約に定める前提条件が満たされることを条件としております。本資本業務提携契約の内容については、下記「I. 2. 資本業務提携の内容等」をご参照ください。

記

I. 本資本業務提携契約

1. 資本業務提携の理由

当社は、積層セラミックコンデンサやインダクタ、モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)、回路製品などを中心とした事業展開を行っており、それらの商品は主に、スマートフォンやパソコンなどのさまざまなIT、エレクトロニクス機器に搭載されています。特に、近年は、さらなる広がりや成長が期待されている自動車、産業機器、ヘルスケア、環境エネルギー市場における採用強化を目指した事業展開にも注力しています。一方、エルナーは、創業以来80余年にわたりコンデンサ事業を行っており、特に耐振、耐湿、耐圧、耐高低温の環境下でも高品質、高性能を維持できる商品の開発に注力し、多くの車載、産機市場向け顧客のニーズに応えられる商品開発を進めています。

そのような状況下、平成26年11月、当社はグローバルに車載関連、産業機器、環境エネルギー市場向けビジネスを加速していくに当たり、製品及び販路における補完関係が強いエルナーとの間で、資本業務提携契約を締結して、エルナーのA種優先株式15,000,000株(平成27年12月16日付けで、当社が普通株式への転換請求権を行使したことにより、当該A種優先株式は全て普通株式15,000,000株に転換され、当社は当該普通株式を継続して保有しております。)を日本産業第二号投資事業有限責任組合及び日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合から株式譲渡により取得しました。また、両社は、今後成長が見込まれる車載関連、産業機器、環境エネルギー市場に向けた電気二重層コンデンサ(以下、「EDLC」)やリチウムイオンキャパシタの生産や資材調達協力、技術・生産ノウハウの共有化、相互協力による販売拡大などにおいて協力し、市場競争力の向上と事業拡大に取り組んでまいりました。

今般、当社は、両社の中で中長期的かつ、全社的な共通戦略をベースに業務推進を行うことにより、今後の両社の連携をより強固なものとし、一層の収益力の拡大とそれに伴う企業価値のさらなる向上を図るため、エルナー

との間で本資本業務提携契約を締結し、本第三者割当増資を引き受けることといたしました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 目的

当社及びエルナーは、お互いの有する経営資源を有効活用し補完していくことにより、グローバルに事業を拡大し、それぞれの企業価値の最大化を図ることを目的とします。

(2) 業務提携の内容

当社及びエルナーは、上記(1)の目的を達成するため、以下に掲げる基本方針に基づいて、業務提携を推進します。なお、本業務提携の具体的内容については、別途両社の合意により決定することとなります。

① EDLC及びリチウムイオンキャパシタの共同開発・生産、資材調達協力

- 1) EDLC及びリチウムイオンキャパシタは、自動車における駆動エネルギーの電気化の進行に伴い、リチウムイオン電池の補完製品として大きな成長が期待される。EDLC及びリチウムイオンキャパシタに関しては、当社はEDLC及びリチウムイオンキャパシタに関する技術を持つ一方、エルナーは捲回形のEDLC及びリチウムイオンキャパシタに関する技術を持つ。両社は、相互に相手方の持つ上記各技術を活用し、車載用並びに産業機器用EDLC及びリチウムイオンキャパシタの開発を加速する。
- 2) 両社は、それぞれ開発を進めている小型EDLC及び小型リチウムイオンキャパシタにつき、両社の協業による高性能化、生産性向上を盛り込んだ量産化を促進する。
- 3) エルナーは、当社が技術を持つEDLC及びリチウムイオンキャパシタの生産を受託する。

② コンデンサ事業における技術・生産ノウハウの共有化

- 1) エルナーは、当社の持つ豊富なシステムエンジニア及びそのノウハウを活用し、生産設備の高度化を図ると共に、将来的には当社の持つ素材技術を活用し、優れた性能の製品を開発する。
- 2) 当社は、エルナーの持つ車載向け品質管理ノウハウ及び生産管理ノウハウを活用し、自社の高性能製品を車載向け製品として改良する。

③ 相互協力による販売拡大

- 1) 当社は、エルナーの持つコンデンサ事業における車載海外販売網を活用し、自社製品の拡販を図る。
- 2) エルナーは、当社の持つグローバルな販売網を活用し、自社製品の拡販を図る。
- 3) エルナーは、今後車載市場向けに成長が期待される、導電性高分子ハイブリッドアルミニウム電解コンデンサの開発及び量産体制を構築し、両社の販売網を活用して当該製品の拡販を図る。

(3) 資本提携(本第三者割当増資)の内容

当社は、以下の条件で本第三者割当増資により発行される株式の総数を引き受けることを予定しております。

- | | |
|-----------|----------------------|
| ① 払込期間 | 平成30年4月3日から平成30年4月9日 |
| ② 引受株式数 | 普通株式76,924千株 |
| ③ 払込金額 | 1株につき金65円 |
| ④ 払込金額の総額 | 金5,000,060,000円 |

但し、当社による本第三者割当増資の引受けは、本払込日(本第三者割当増資の払込期間は上記のとおり平成30年4月3日から同月9日であり、実際に払込みが行われる日をいいます。以下、同じです。)において、①エルナーの表明保証が真実かつ正確であること、②エルナーが本払込日までに履行すべき義務を履行していること、③エルナーが、本第三者割当増資の実施に際して法令等及び社内規則上必要な手続きを本払込日までに完了していること、④本定時株主総会において本第三者割当増資に係る有利発行決議が得られていること、⑤本第三者割当増資に係る有価証券届出書が提出され、その効力が発生していること、⑥エルナーの子会社であ

るエルナープリントドサーキット株式会社(以下、「EPC」)の普通株式のGLOBAL BRANDS MANUFACTURE LIMITED(以下、「GBM」)による引受けに関する契約が締結され、当該契約に基づき引受けの実施及びプリント回路事業における吸収分割によるエルナーのグループ内再編が全て完了していること、⑦本第三者割当増資に関する公正取引委員会への届出後、待機期間が経過し、かつ公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知書が当社に交付されていること、⑧本資本業務提携契約締結日におけるエルナーのコンデンサカルテルに係る海外競争当局又は司法当局による調査、審理及び処分並びに訴訟等の状況又は見込みと本払込日におけるこれらの状況又は見込みに齟齬がないこと、⑨当社とエルナーの資本業務提携の実施を制限又は禁止する関係当局等の判断等がなされておらず、そのおそれもないこと、⑩本第三者割当増資に係る当社の引受けの判断等に重大な悪影響を与える可能性のある事由又は事象が発生又は判明していないこと、並びに⑪本資本業務提携契約の目的を達成することが不可能又は困難となるような天災地変その他の事象が生じていないことを条件とします。

(4) 役員 の 派遣

当社及びエルナーは、本資本業務提携契約の有効期間中、エルナーの取締役会の構成員を5名とし、当社が2名の指名権を有すること、また当社が指名権を有する2名以外の2名を社外取締役とすることを確認しております。また、エルナーは、本資本業務提携契約締結後、速やかに(遅くとも平成30年5月末日までに)臨時株主総会を招集し、当社が指名する取締役候補者を取締役に選任するための取締役選任議案を当該臨時株主総会に上程する義務及び当該臨時株主総会開催後かつ本資本業務提携契約の期間中、当社が指名権を行使した取締役候補者を取締役に選任するための取締役選任議案を、定時又は臨時株主総会に上程する義務を負っております。

3. 資本業務提携の相手方の概要

(1) 名 称	エルナー株式会社		
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山崎 眞哉		
(4) 事 業 内 容	電子部品(コンデンサ)の製造・販売		
(5) 資 本 金	4,011百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和12年5月25日		
(7) 大株主及び持ち株比率 (平成29年6月30日現在)	氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
	太陽誘電株式会社	15,000	22.30
	南通江海電容器股份有限公司	10,638	15.81
	旭硝子株式会社	6,653	9.89
	伯東株式会社	1,738	2.58
	株式会社みずほ銀行	1,256	1.87
	株式会社SBI証券	945	1.40
	五味 大輔	700	1.04
	新木産業株式会社	591	0.88
	松井証券株式会社	510	0.76
	小西 雅文	500	0.74
東京海上日動火災保険株式会社	500	0.74	

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の普通株式15,000千株(議決権所有割合22.32%)を所有しております。
	人 的 関 係	当社の執行役員1名が当該会社の社外取締役を兼務しております。
	取 引 関 係	当社は当該会社製品の販売を行っております。
	関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	当該会社は、当社の持分法適用関連会社に該当いたします。

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期	
純 資 産	3,061	1,703	791	
総 資 産	25,981	24,873	25,382	
1 株 当 たり 純 資 産	38.40	29.67	13.58	
売 上 高	31,529	30,842	28,542	
営 業 利 益	454	344	790	
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△112	△477	△285	
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△565	△1,975	△1,145	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△13.59	△46.73	△20.23	
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—	

- (注) 1. 「議決権所有割合」は、エルナーが平成29年11月13日に提出した第82期第3四半期報告書(以下、「エルナー第82期第3四半期報告書」)に記載された平成29年6月30日現在の総株主の議決権の数(67,202個)を分母として計算しております。また、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております(以下、議決権所有割合の表示について同じです。)
2. エルナーは、平成30年2月22日開催の取締役会において、本定時株主総会において承認されることを条件に、エルナーの子会社であるEPC及びEPCの子会社であるELNA PCB (M) SDN. BHD.が営むプリント配線板の製造・販売事業(以下、「対象事業」)に関して、エルナーとGBMとの間で業務提携・協力関係を構築し、合弁事業化することを目的として、合弁事業の対象となる事業をEPCに集約するため、①エルナーにて運営する対象事業の販売部門及びエルナーが保有・管理する滋賀不動産に関連する資産債務をEPCに承継させる吸収分割、及び②EPCが運営する白河工場に係る資産債務並びにエルナー松本株式会社の株式をエルナーに承継させる吸収分割を実施した後、EPCがGBMを引受先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。詳細につきましては、エルナーが平成30年2月22日に公表した「プリント配線板事業の合弁事業化を目的としたグループ内の組織再編(子会社との吸収分割)及び連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	15,000 千株 (議決権の数:15,000 個、議決権所有割合:22.32%)
(2)取得株式数	76,924 千株(議決権の数:76,924 個)
(3)取得価額	5,000,060,000 円
(4)異動後の所有株式数	91,924 千株 (議決権の数:91,924 個、議決権所有割合:63.78%)

(注) 1. 「異動前の所有株式数」に記載の「議決権所有割合」は、エルナー第 82 期第3四半期報告書に記載された平成 29 年6月 30 日現在の総株主の議決権の数(67,202 個)を分母としております。

2. 「異動後の所有株式数」に記載の「議決権所有割合」は、本第三者割当増資実施後における総株主の議決権の数(144,126 個。なお、当該議決権の数は、平成 29 年6月 30 日現在の総株主の議決権の数(67,202 個)に、本第三者割当増資により増加する議決権の数(76,924 個)を加算したものです。以下、同じです。)を分母としております。

5. 日程

(1)取締役会決議日	平成 30 年2月 26 日
(2)本資本業務提携契約締結日	平成 30 年2月 26 日
(3)本第三者割当増資払込期間	平成 30 年4月 3 日から平成 30 年4月 9 日(予定)

6. 今後の見通し

本件による平成 30 年3月期の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

II. 子会社の異動

1. 異動の理由及び方法

当社は、本第三者割当増資の効力発生により、エルナーの普通株式 76,924 千株(本第三者割当増資実施後の発行済株式総数(144,203,458 株)に対する割合 53.34%・議決権所有割合 53.37%。発行済株式総数に対する割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。また、議決権所有割合は、本第三者割当増資実施後における総株主の議決権の数(144,126 個)を分母としております。)を取得し、当該効力発生日付けで、エルナーは当社の子会社となる予定です。

詳細につきましては、上記「I. 1. 資本業務提携の理由」及び「I. 2. 資本業務提携の内容等」をご参照ください。

2. 異動する子会社の概要

新たに子会社となる会社 エルナー株式会社

同社の概要につきましては、上記「I. 3. 資本業務提携の相手方の概要」をご参照ください。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況については、上記「I. 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」をご参照ください。

4. 日程

日程につきましては、上記「I. 5. 日程」をご参照ください。

5. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、上記「I. 6. 今後の見通し」をご参照ください。

以上

(参考) 当社の当期連結業績予想(平成 30 年2月7日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 30 年3月期)	243,000	19,000	19,000	14,000
前期連結実績 (平成 29 年3月期)	230,716	12,385	11,200	5,428